

2017年度 八幡市テニス協会 新規団体会員 募集案内

桜の開花を迎え、本格的なテニスシーズンが到来しました。

当テニス協会では、2017年度の「新規団体会員」を募集しております。

個人だけの会員登録は不可です。新規協会会員になるには、まず、加盟団体への登録が必要です。

加盟団体に登録されて、初めてその構成員が、テニス協会の個人会員として扱われます。

【1】既存の加盟団体に追加会員として登録する場合

知り合いの加盟団体の代表者に、3月17日（金）までに追加会員として申込む。

【2】新規加盟団体として、加盟団体会員の新規登録する場合

新規加盟団体として登録する場合は、代表者は八幡市在住で、構成員が最低6名以上の登録が必要です。別紙、「新規加盟団体登録申請書」に記入の上、申込願います。

尚、団体名は、8文字までとします。

- ① 登録締切日：2017年4月1日（日）、 受付時間：午後6時から午後7時締切
- ② 登録受付場所：生涯学習センター（図書館） 1F（第1会議室）
- ③ 申込は、「新規加盟団体登録申請書」と登録費を添えて、上記日時に受付会場まで持参願います。（尚、新規加盟団体登録申請書は、会場でも準備しております）

●登録費は、【1】、【2】とも構成員1名につき年間300円です。

●会員の登録有効期限：2017年4月1日から2018年3月31日まで。

●但し、構成員は、他の加盟団体との2重登録は厳禁です。登録申請される場合、事前に代表者は、チェックして構成員に確認をお願いします。

●会員登録は、年1回 春に行います。

【その他】・加盟団体に登録されますと、会員として協会が主催する三大大会（市長杯、市民総体、理事長杯）の参加料は、大会毎の参加料が会員扱いとなり割安になります。

・尚、加盟団体に登録された場合、協会会員として大会運営・行事への参加にご協力が必要となりますので、予めご了承願います。

【問合せ先】

八幡市テニス協会 理事長 井上 まで TEL/FAX：075-981-7734